

生活から生まれる良質な環境デザインの研究(2)

— 日本・英国田舎町の街なみ環境デザインの研究 —

小林 令明

目次

- 1 はじめに
- 2 ニセコ町街なみ形成の経緯
 - 2-1 ニセコ町の位置, 人口, 気候
 - 2-2 ニセコ町の産業
 - 2-3 ニセコ町本通街なみ環境整備の歴史
 - 2-4 ニセコ町まちづくりの基本姿勢
 - 2-5 ニセコ町街なみ環境デザイン方針と方法
 - 2-6 ニセコ町街なみ建設実行
- 3 建設後のニセコ町「綺羅街道」普段生活の外観調査
- 4 バーフォードの外観デザインの特徴
- 5 ニセコ町及びバーフォード自然環境の相違が建物に及ぼす影響
- 6 日本の文化面の事情
- 7 結論

1 はじめに

日本の田舎町の街なみには豊かというより、貧というイメージがある。一方イギリスの田舎町の街なみには、都会以上に魅力的な美しさ⁽¹⁾と、豊かさがあり、日本とはかなり違う⁽¹⁾。

歴史的には日本もイギリスと同様長い歴史があり、日本における歴史豊かな田舎町の街なみの例では、和歌山県海南市黒江地区の調査によると、古建築郡の保存運動に重点をもっている傾向が顕著であり、住み居心地の良さを追求するよりも、歴史的街なみ景観保存を中心活動⁽²⁾としていた。

一方歴史の蓄積の少ない北海道では、街なみ保存ではなく、もはや時代の流れに取り残され活力を失った現状の街なみ環境を、より良い生活環境を求めて街なみ起こしが盛んに行われている。この中からニセコ町の街なみ起こしを分析することにより、現代日本の最新の街なみ環境の姿を追い、イギリスの田舎町コッツウォルズ地方バーフォードの街なみ環境デザインエレメントを比較することで、日本の街なみ環境デザインのあるべき姿と、それを実現する為には何を必要とするかを考察するものである。

2 ニセコ町街なみ形成の経緯

2-1 ニセコ町の位置, 人口, 気候

北海道のニセコ町には冬のリゾート地で有名なニセコヒラフ国際スキー場、ニセコモイワスキー場、ニセコアンヌプリスキー場、東スキー場、がニセコアンヌプリの南東斜面にある。これはニセコ積丹小樽海岸国定公園に属していて、自然景観に優れている。町域は、東西 20.1km、南北 19.0km で、総面積は 197.13 km²である。人口は約 4560 人位であり、近年横ばいである。

気候は内陸性であり、冬期の積雪は 2m におよぶ豪雪地帯⁽³⁾である。

2-2 ニセコ町の産業

もともと広大な農地をもっており、農業人口比率は高かったが、1990年(平成2)からサービス業人口の方が大きくなった。これは

1960年(昭和35)から顕著になった過疎化現象による人口流出の一方で、良質の雪と斜面にめぐまれ、東洋のサンモリッツと称される大規模な上記のスキー場や、山麓に点在する温泉を基地に、年間130万人の観光客が入り、約30万人が宿泊するようになってきたからである⁽³⁾。

2-3 ニセコ町本通街なみ環境整備の歴史

ニセコに来る観光客は温泉およびスキー場近くのホテル、ペンション、旅館に宿泊し、スキー場から約5km以上離れたJRニセコ駅近くにあるニセコ町本通は、札幌から車で来るスキー客の通り道に在るが、素通りで、観光客からは無縁に写る町であった。筆者の記憶でも、2001年(平成13)道路拡幅工事と真新しい街なみが出現するまでは、北海道でならどこにでもある、うらぶれた田舎町であり、商店が数店あっても活気はなく、デザイン上の工夫も特色もなく、車を止める注目すべきポイントもなかった。

ニセコ町発行の「ニセコ町街なみ環境整備事業」のパンフレットによると、こうした状況の中で、1988年(昭和63)ニセコ町本通からJRニセコ駅のある谷をつなげてスキ-場方向に直通するニセコ大橋の工事が始まった。これを契機に、ニセコ町本通を何とかしようという気運が盛り上がり、1990年(平成2)7月「ニセコ町うるおいのある街づくり推進協議会」を設立している。これは商工会に属する青年会が中心となって設立していて、本通2・3町内の住民側若手から設立されていることの意義は注目すべきである。ここでは、「うるおいのある街づくり」について協議検討されている。

1991年(平成3)「ニセコ町魅力ある街づくり基本構想」を策定している。

1992年(平成4)「ニセコ町本通商店街商業活性化基本計画」を策定。

同年「ニセコ町まちづくり推進協議会」を

設立させている。ここでは、「本通商店街商業活性化」について協議検討にはいる。

1990年にうるおいのある街づくりについて協議検討に入り、1992年には本通商店街商業活性化について協議検討にはいるとされている。「うるおいのある街づくり」と「本通商店街商業活性化」とが結びつき、未来にむけての環境整備に具体的に入っていくのである。1993年(平成5)北海道の道路整備計画である「マイウエアワーロード事業」で本通り地区を整備する事を決定している。

1994年(平成6)3月「まちづくり推進協議会」で1年半の間に80回もの協議の結果、「ニセコ四季の彩り『綺羅街道』自然と調和した街づくり」を目指して、を方針とする報告書がまとめられている。ニセコ町街なみ環境の舞台である「綺羅街道」という名前が初めて登場する。ここで使われている、「四季の彩り」「自然と調和」「親しみと潤い」「快適な環境づくり」という感覚や感情を大切にしている点に注目したい。

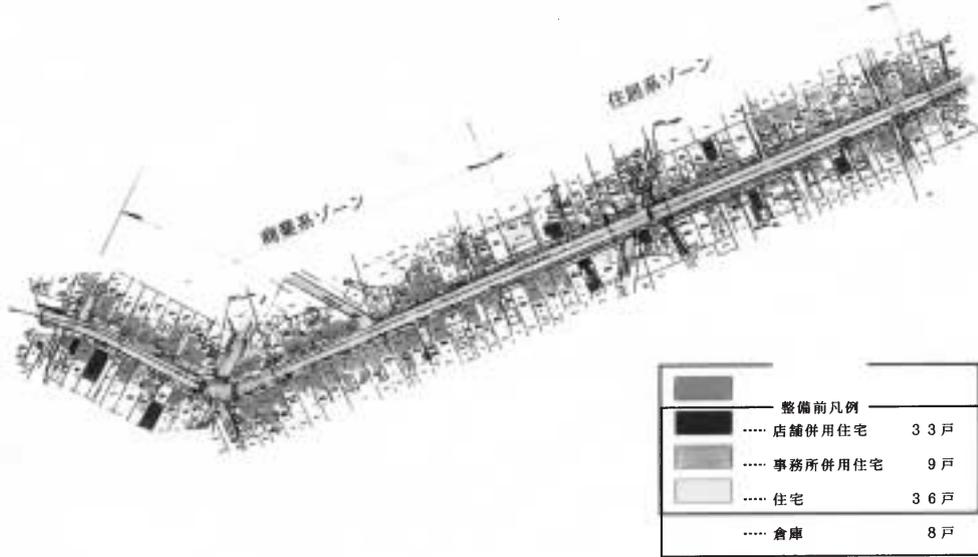
同年10月には「ニセコ町市街地区街路整備計画」を策定し、「ニセコ綺羅街道推進会議」を設立し、「親しみと潤いのある快適な環境づくりの推進体制を確立」としている。

1995年(平成7)「ニセコ町の道道岩内洞爺湖線(本通地区)道路改良事業」に着手する。本題のテーマであるニセコ町街なみは、この道道岩内洞爺湖線の本通地区のことであり、ここを「綺羅街道」と命名している。

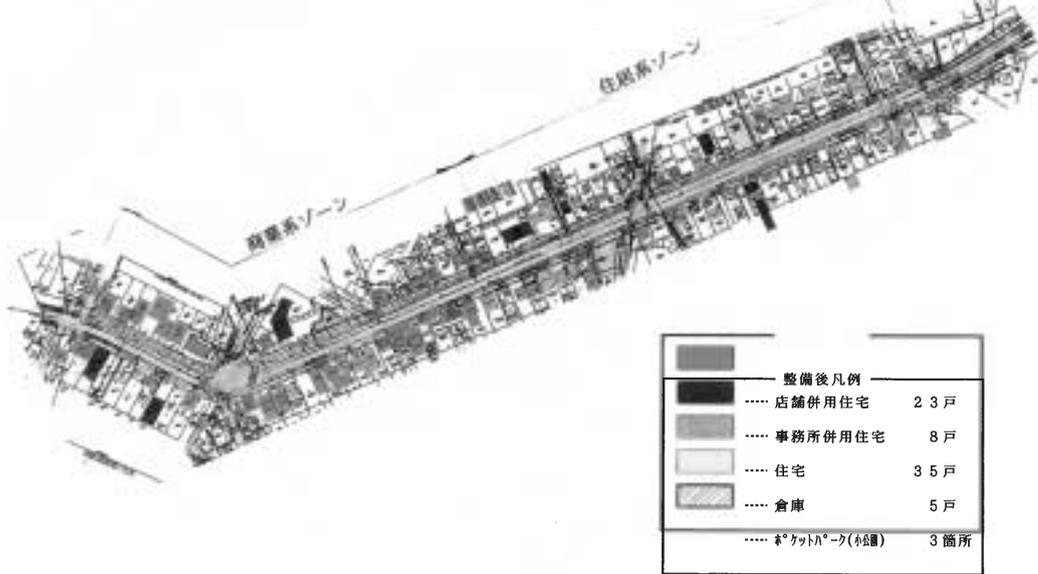
この時点で北海道開発コンサルタント⁽⁴⁾が町からの委託事業として内容作りに専門家の立場で関与している。基本方針の策定は、住民側の代表である「ニセコ綺羅街道推進会議」と北海道開発コンサルタントとが協議の結果ルールづくりをしている。両者は「街づくりのやわらかな共通ルール」を作成しニセコ町本通地区景観形成基準、ニセコ綺羅街道づくり協定書、街なみ形成ガイドラインとして生み出された。さらに実施計画として、

図 2

街なみ環境整備事業(整備前の状況)



街なみ環境整備事業(整備後の状況)



(出展：「ニセコ町街なみ環境整備事業」より作成)

北海道開発コンサルタントは23 m 幅の道路の拡幅デザインと道路上の付帯施設である、街路灯、標識板、バスタップ、ゴミステーション等のデザインを手掛けている。(図1)

1996年(平成8)3月、国の認定事業である「街なみ環境整備事業」に「ニセコ町街なみ環境整備事業」が認定を受けている。これを受けて、同年3月「ニセコ町本通地区景観整備計画」を策定し、ニセコ町景観形成地区として本通地区を指定し、「本通地区景観形成基準」を制定した。さらに「ニセコ綺羅街道推進会議」内に住民会議を置き、「綺羅街道街づくり協定」を締結し、住民会議内に「街づくり協定運営委員会」を設立する。「街づくり協定運営委員会」に建築事務所の「街づくりコンサルタント」を置き、ガイドラインに沿った建築設計の具体化に備えるのである。同年6月「補助金交付や助成交付金要綱」を制定し、補助金申請をする基盤を作り、住民の資金負担を少なくして、環境整備することを可能にした。

1998年(平成10)電線類の地中化に合意している。これにより景観的に大きな要素である電柱、電線が綺羅街道からなくなることの意義は大変大きい。

2002年(平成14)綺羅街道街なみ完成

2-4 ニセコ町まちづくりの基本姿勢

「住むことが誇りに思えるまちづくり」をテーマとして、次ぎの6つの目標をかかげている。⁽³⁾

- 情報を共有するまち
 - 住民の意見が反映するまち
 - 住民の視点に立って考え行動する職員づくり
 - 自由に議論し、住民と職員が共に学ぶ場づくり
 - 住民がニセコを創る
 - 住むことに誇りと愛着が生まれる
- まちづくりの基本姿勢は大変分かり易い。住

民主体に事業を育て、住民自ら住むことに誇りと愛着を共有するまちづくりを掲げている。これはニセコ町長である逢坂誠二氏の基本的考えと関係しているであろう。町長に熱意があり、住民との信頼関係が良好なので、この事業がスムーズに遂行して行った事を指摘する声があった。

2-5 ニセコ町街なみ環境デザイン方針と方法

基本方針と方法は、以下の特徴がある。⁽³⁾

道路：綺羅街道区間730 m、幅員23 m への道路拡幅事業と店舗併用住宅等の建て替えを「街なみ形成ガイドライン」(表1)のルールに従って整備する。

共通フレーム：木製の素材を生かし、共通の街なる要素を持たせ、商業系においては、木製や金属製フレームによる修景を整えると同時に横との連続性を図る。概ね高さ2.4 mを基準とする(図5)。また住居系においては、木の化粧棒など、木を基調とした修景の工夫をする。

共通色彩：四季の彩りが街に映えるように、ニセコの四季を代表する色彩をテーマとし、建物の屋根や壁などの色彩範囲の統一を図る。「街なみ形成ガイドライン」によると、屋根の色は濃い緑、茶系、黒に近い色彩とする。壁面の色は緑、茶、赤、黒を基調とし、彩度を抑えて調和を図るとしている(カラーコードの設定)。窓枠は白の樹脂性、又は木製サッシとする。シャッターはグリルシャッターを基本とし、夜間の街なみに配慮した照明にする。

看板：一目で分かる愉快的絵看板や、分かり易い住居表示などによる、統一された修景をする。

住宅：個々の商店の業種、業態や住宅の住む人に合った個性豊かな独自の魅力を持った建築郡として街なみを構成する。厳しい北海

表 1 街なみ形成ガイドライン

基本要件 選択要件

協定項目	協定内容	該当建物用途 商業業務住居	概 要	補足資料
1階の高さ	1階の高さは3.1mを基準とし、最高の高さについては自由とする		歩行者の目線に入る高さの範囲は、街なみの連続感、統一感を演出する	
落雪対策	屋根は、歩道部分及び隣接地に雪が落ちないように工夫する		歩行者に対する安全確保(落雪による怪我防止)のための歩道部分及び隣接地に屋根からの雪を落とさないものとする。ただし、敷地の開口が大きい場合には落雪量、落雪方向を確認の上、高配屋根も認める	
建物のデザイン	屋根は鉄板とし、濃い緑系又は濃い茶系などの黒に近い濃い色彩とする		屋根の色は外壁の色と調和するものとし、低彩度かつ艶消しで、濃い緑系又は濃い茶系などの黒に近い濃い色彩とする	資料1 カラーコードの設定
	壁面の色は、ニセコの四季と調和する色彩とし、指定されたカラーコードの範囲から選択する		壁面の色は、緑、茶、赤、黒を基調とし、色の彩度を抑えて調和を図る。また、前掲の色彩の他に節用い色彩を用いる場合には周辺とのバランスに配慮	資料1 カラーコードの設定
	外壁は木目調、板張り調のサイディング、又は板張りとする		街並みは、ニセコの四季に調和した色彩で揃うものとする。ただし、板張りの場合は建築基準法に留意する	資料2 板張りに関する建築基準法 資料3 木を使用する部分の提案 資料4 外壁材の検討
	商業及び業務施設の一階の外壁はサイディング、タイル、レンガなど自由とし、個々の顔を作る		商業及び業務施設の1階は、取扱品目、営業形態によりそれぞれが自分の店の顔を演出できるように、素材、色を選択できる	資料1 カラーコードの設定
	窓わくは白の樹脂製、又は木製とする		板張り、サイディングの色彩に調和するような白の樹脂製サッシ又は木製サッシとする	
	商業のシャッターはグリルシャッターを基本とし、夜間の街並みに配慮した照明を行う		夕方から夜にかけてのウィンドウショッピングを楽しむようなグリルシャッターを基本とする。和したスチールシャッターを用いる場合は建物と調和した塗装とする	資料5 グリルシャッターと通常シャッターの比較
	窓台やバルコニーにはフラワーポットを置く場所を設ける		自然と共生するまちにふさわしい美しさや優しさ、彩りを演出する	資料6 窓台のデザイン
	外壁には街並みのアクセントとして化粧棒によるデザインを施す		外壁には木製の化粧棒による共通デザインを施し、街並みの連続感、統一感および建物の表情づくりに配慮する	
	玄関ドア周辺の壁に統一された住居表示を設置する		木製又は金属製で字名及び地番を取りつける	資料7 住居表示の設置
	街並みを連続させるフレームデザイン	建物の通りに面する部分に街並みの連続感、賑わいを演出するフレームデザインを施す		フレームの材質は木もしくは耐久性に配慮した材料を選択する 1階部分のフレームの高さは概ね2.4mを基準とし、街並みの連続感を演出する
看板等の屋外広告物	商業、業務施設では、商店の看板は壁面いっばいに配置することは避ける 見ただけで種類が分かるユニークで工夫のあるデザイン の突出し看板を設置する		看板の幅は、建物の幅の1/3以内にし、店名、業種、電話番号など最低限の文字を表示する 各店舗の個性を演出できる看板とする。取り付けの下端にはフレームの上端とそろえ、大きさは縦1m以内とする。素材は、鉄、木とし、メーカー支給品は使用しない	資料8 フレームのモデルプラン 資料9 看板のデザイン(フレームタイプ) 資料10 看板デザイン(突出タイプ)
駐車スペースの確保および車庫のデザイン	商業・業務用の建物については、隣接間を利用した道路を設け、敷地の裏に駐車スペースを設けるなど工夫する		商業施設では、自家用車所有台数が2、3台である自己敷地内で駐車スペースを設けるよりも隣接する2つの敷地にまたがって共有の駐車スペースを設けることも有効である	資料11 土地利用システムの検討
	住宅では、できるだけ建物一階に車庫を組み込むようにする		景観の統一を図るため、住宅の車庫を建物と一体化する	
	建物と車庫を別棟にする場合は建物と調和するデザイン、色彩とする		既製品の車庫はできるだけ使用せず、建物本体と一体的に施工する	
	車庫のシャッターは建物と同系又は木製オーバードアとする		基本的な使用色は屋根・外壁・窓の色彩と調和するものを選択する	資料12 木製オーバードアの事例
自動販売機	道路側への単独設置は認めず、建物1階部分に組み込むようにする		自動販売機は庇の部分に納め、単独で設置することによる街並みの阻害要因とならない様配置する	街並みモデルプラン(1)参照
壁面線の位置、セットバック部分の舗装	道路境界線から、1.0m以上後退した位置を壁仕上げ面とする		ただし、地形条件など土地利用の面で制約があり、やむを得ない場合を除く	街並みモデルプラン(1)(2)参照
	セットバック部分の仕上げは緑化できる歩道と同材又は緑化できるように心掛ける		商業及び業務施設については歩道の広がりを感じられるよう同一の素材とするよう心掛け、住宅についてはできるだけ緑化するようにする	街並みモデルプラン(1)(2)参照
電気、ガス、水道等のメーターの設置、灯油タンク	メーター類、タンク類は建物の側面又は後面に設けるものとする		メーター類、タンク等は建物側面又は後面に設置し、冬期のメンテナンスを考慮して作業スペースを確保し、路等を設置する。又、全面道路からの見え掛かりになる物は、建物の色彩に調和させるか、隠蔽を施す	
塀	道路境界には、塀を設けない		歩道に圧迫感を感じさせないように配慮し、街路空間の広がりにより、ゆとりのある街並みとする	街並みモデルプラン(2)参照
	敷地境界の塀は60cm以下とする		敷地との塀はできるだけ設けないものとするが、やむを得ない場合は60cm以下とする	街並みモデルプラン(2)参照

(出展：「ニセコ町街なみ環境整備事業」より作成)

道の気候や風土は、建築物の寿命を極めて短命なものとする事から、耐久性の高い構造(高断熱・高气密)としていく事が絶対条件である。このほか「街なみ形成ガイドライン」には、

駐車スペースの確保及び車庫のデザインの取り決め。

自動販売機は道路側への単独設置は認めず、建物の1階部分に組み込むようにする。

塀は道路境界には設けず、隣地との塀はできるだけ設けないものとするが、やむを得ない場合は60cm以下の高さとする。としている。

どの項目も現在日本で考えられる範囲で、美的な環境デザイン理念と方法であると思われる。

2-6 ニセコ町街なみ建設実行

これらを実行する為に補助金を用意している。(表2)

住民は道路拡幅に伴う道路用地立ち退き料、全21億2,000万円を受け取っている。自

己資金が少なくても、新建築がし易くなっている。既存の住宅や店舗併用住宅が道路拡幅によって削られる場合は、新築する事になるが、この機会にニセコ本通から移転した世帯も少数あった。残った世帯の9割が新築をし、1割がもともと道路から離れていたため既存の住宅に住んでいる。

新築をする場合には、「街なみ形成ガイドライン」に沿った建築設計をする義務があり、「街づくり協定運営委員会」で選んだ札幌の4設計事務所⁽⁵⁾の中から1つを選び、設計活動することになっている。設計された建築物は設計の段階で「街づくり協定運営委員会」でのチェックを受け、許可されて建設に入っている。したがって住宅メーカーの設計建設や、4社以外の設計建設は協定上不可となっているので、ガイドラインに沿った街なみが形成されることになる。

しかしながら協定は強制政策ではないので、実際には3軒の住宅メーカー建設があり、そこにはガイドラインに沿った修景になる様に、常に監視の注意が払れたという。

表2 ニセコ町助成の一覧

助成の種類	区分	助成の対象事項	助成の額
街なみ修景施設整備に対する助成 (景観形成に関する協定に従って行われる住宅等及び宅地等の修景を行う場合に必要な次の費用に対して助成)	建築設計費	建築設計に要する費用に対し助成	一定基準の建築設備費の3分の2以内 (限度額120万円以内)
	住宅等修景費	住宅等の新築、増築、改築及び大規模な修繕で街なみ形成ガイドラインに基づき施工する場合に対して助成 既存建物の修景を行う場合は実施工事分を助成	の場合 数量×差額(通常単価-修景単価)の3分の2以内 以外の場合 数量×修景単価の3分の2以内 (いずれの場合も限度額80万円以内)
	建築設備等修景費	住宅等の屋外に露出し景観を阻害する給排水設備、空調設備、電気設備、広告物等の除去、隠ぺい又は改善に係る工事費用に対し助成	
	色彩修景費	建物の指定色彩修景費に対し助成	
	外構修景費	公道の境界から建築物壁面線まで、歩道材と同等程度の仕上げ又は芝緑化等の整備に要する費用に対して助成	
中小企業者が施設の近代化のために借入した融資に対する助成	利子助成	金融機関から長期の国、道の制度資金及び公的資金の融資を受けて施設の近代化を行う場合に利子助成 施設の物件補償費相当分については控除する	利子助成対象限度額 2,000万円 利子助成の率 2.0% 利子助成期間 10年以内

(出展:「ニセコ町街なみ環境整備事業」より作成)

設計事務所が受け取る設計管理料率は、以下のようにしている。

建築工事費	設計料率
1000万円～1500万円	7%
1500.1万円～2000万円	6.5%
200.1万円～3000万円	6%
3000.1万円～4000万円	5.7%
400.1万円以上	5.6%

住民側への国及び町からの補助金は、1) 建築設計料に関するものと、2) 修景工事に関する補助と、二つ用意されている(表2)。

1) 施工管理を含む建築設計料に関する住民側への補助金は、建築設計料の2/3以内であり、上限120万円までとなっている。

例えば3000万円の建築工事費の場合、設計料率は建築工事費の6%であるので、設計費は

180万円となる。この内2/3の120万円が補助金として賄われ、残りの60万円が住民負担となる。

2) 修景工事に関する補助では、建築工事に対して、ガイドラインに沿った修景上の諸設備である、グリルシャッター、木製ドア、窓枠、窓台、芝緑化、着彩等への工事補助金である。それぞれの修景単価の2/3以内、限度額80万円まで補助されている。

建設工事は地元の建設業者がこれに係わり、設計事務所の新たな設計にかなう施工技術を獲得することになるし、収益にもよい結果になる。

「街なみ形成ガイドライン」には、・看板等の屋外広告物の項目があり、協定内容は、「各店舗の個性を演出できる看板とする。素材は、鉄、木とし、メーカー支給品は使用し

図2 店舗看板



(筆者撮影)

図3 店舗看板



(筆者撮影)

図4 完成した街なみ(歩道)



(筆者撮影)

図5 完成した街なみ(店舗併用住宅)



(筆者撮影)

表3 ニセコ町外観調査 (2002年10月12日)

	番号	種類	付 加 特 徴	受 け た 感 じ
西側	1	商店	自動販売機1台, 広告のぼり旗2台	色, 設置場所控えめ, 全体的に調和
"	2	商店	連絡所の看板1台, 広告のぼり旗1台	少々目立つ
"	3	商店	広告のぼり旗2台+サポートブロック2台, 花壇	
"	4	商店	自動販売機2台, 広告のぼり旗2台	キッチンと整理している
"			ビール類のプラスチックケース	
"	5	商店	なし	問題なし
"	6	商店	鉄の白色机, いす	収納状態
"	7	商店	花ポット多数	美しく立派
"	8	商店	広告のぼり旗5台+サポートブロック5台	目立つ
"			旗の横断幕	派手
"	9	銀行		問題なし, 花壇なし
"	10	商店		問題なし
"	11	住宅	盆栽多数,	少し歩道にはみ出す, 問題なし
東側	12	商店	水やりホース巻き, 道路工事前用円錐形ガード	不調和
			広告のぼり旗1台+サポートブロック1台	不調和
			大ガメの上に花ポット	
"	13	商店	フラワーボックス, 鉄の白色テーブル4個	
			ビール, 清涼飲料ノプラスチックケース多数	少々雑然
			自動販売機5台	派手で不調和
			郵便ポスト	派手で不調和
"	14	商店	商店前の駐車スペースに野菜商品展示	
			その台になっているプラスチックケース	不調和
			宅急便のぼり旗1台+サポートブロック1台	目立つ, 不調和
"	15	商店	広告のぼり旗1台	問題なし
			窓の外に向けてポスター類7枚	不調和
"	16	商店	花ポット多数	問題なし
"	17	商店	のれん, 花壇	調和している
"	18	商店	広告のぼり旗1台+サポートブロック1台	不調和
"	19	飲食店	なし	問題なし
"	20	飲食店	のれん, 花ポット5	問題なし

ない。」としている。これはニセコ町に優れた能力を持つ鍛金家が住んでいることにある。2002年10月時点で23個の店舗看板が設置され、優れた作品で面白い(図2, 3)。これも補助金が出ていて、看板制作を頼む店舗には、一律26万円の修景補助がされ、他の修景費と合わせて80万円の範囲内で助成されている作品の質は高いので、26万円以上の価値を筆者は感ずる。

この決定も街なみに質の高い造形物が加わり価値を高めている事と、作者への仕事提供を地元自治体事業がしている事の意義がある。

3 建設後のニセコ町「綺羅街道」普段生活の外観調査

街なみは完成した(図4, 5)。完成後、「街なみ形成ガイドライン」にはもられてい

なかったが、景観上大きな効果として挙げておきたいことがある。「ニセコ花フェスタ2002綺羅街道」である。「街なみ形成ガイドライン」では「窓台やバルコニーにはフラワーポットを置く場所をもうける」となっているが、これに北海道が推進する、花のまちづくりを指導するフラワーマスター認定制度があり、綺羅街道内に居住する4人のフラワーマスターボランティアを中心とする住人が、公共的な毎日の花管理と、綺羅街道住民による花ポット類の設置によって、美しい街なみが出現したことである。

7月の調査時には、6mの広い歩道に誰でも座れる白い鉄製のテーブルと椅子が置かれていて、公共の良き環境を作り出していた。

10月に実施した「表3ニセコ町外観調査」の結果、次の事がはつきりしてきた。住宅35軒に関しては全く問題なく、環境を乱すもの

は置いていなかった。1軒盆栽を歩道に置いている例があったが、ニセコ町は「ニセコ花フェスタ2002綺麗街道」に参加して多くの花がポット等で飾られている。これを見に立ち寄る観光客も多く、良いとも思える行為である。

商店は、建物建築本体は良いものの、後から人為的に置いた物の中には、環境的配慮の薄い行為がみられた。

広告のぼり旗とそれをサポートするコンクリートブロックである。広告のぼりは、目立つように彩度が高く派手であり、協定により彩度を低くした緑色系の建築郡との調和を損ねている。計画及び建設当時に、のぼりを立ててはいけないという協定はなかった。

ビール・清涼飲料のプラスチックケースが積み重ねられている状況も辺りとの不調和を感じる。

自動販売機類も各自の色彩がばらばらで派手であり、不調和である。

これらが置かれている場所は、1m後退している壁面セットバック地や駐車スペースであり、私有地であり法的な問題はないが、景観的には問題を感じる。今後の住民会議による討議で解決を計っていきたい問題である。

4 パーフォードの外観デザインの特徴

- ・自動販売機なし
- ・のぼり旗なし
- ・プラスチックケースを表側には置かない
- ・バラ等つる植物類の植え込みが壁を彩る
- ・歴史性を感じる石、レンガ壁、
- ・玄関、窓枠のデザイン工夫
- ・スレート石の屋根材の趣きがあり他の家と連続的である。
- ・建物の高さがほぼ均一で連続的である。
- ・100年～500年の建物であり趣きがある。
- ・全体に調和がある街なみである。

これらの特色から浮かびあがることは、イギリスは見栄えの吟味が厳しいことだ。ただ目

立つだけの見栄えではない。他の人々の目から見ても持ち主のセンスを感心して見られることを誇りとする見栄えである。この見栄えの中に人の感覚を通しての吟味であることである。こまごまとしたケース類を人目のつくところに置く事は感覚を通しての吟味ではあつてはならないことであり、窓枠や玄関ドアの色彩調和も無難な範疇を超えて魅力的である調和まで感覚吟味が厳しくされていることである。それは持ち主の美的感覚であつて、美術的能力を駆使した応用と推察される。

(図6, 7)

図6 パーフォードの街なみ



(筆者撮影)

図7 バラの生け垣 (パーフォード)



(筆者撮影)

ここまで磨き上げた家の集合体である街なみは、やはり感心するものとして、イギリス人はもとより多くの日本人を引き付けている。

5 ニセコ町及びバーフォード自然環境の相違が建物に及ぼす影響

北海道であるニセコ町の置かれている自然環境は、北国の厳しさに直面している。冬期には -10 以下にもなる厳寒の地では、凍結、結露、すがもりの状況が、断熱性能との関係で絶えず厳しく建物に影響を与えている。豪雪地帯であるこの地は、積雪荷重を気にせねばならないし、雪下での木質部分の腐りや、圧雪による負担も無視できない。北海道は家が痛み易いのである。

一方イギリスのバーフォードの自然環境は温和である。緯度的にはイギリスの方が北に位置していても、冬期に0を下回ることはほとんどなく、雪の降ることもまれである。降ったとしても数cmの積雪で、凍結、積雪の被害も計算しなくて良い程であろう。そうでなければ500年も家がもつことは考えにくい。

バーフォードの住宅の屋根には重いスレート石が載っていて屋根の稜線をへこませて趣き深い。ニセコ町であればただちに凍結し、結露を内部におよぼすだろう。さらに積雪により、割れ、すがもり、スレート石の落下がおこるであろう。バーフォードの地方性豊かな住宅の石造壁も断熱材や通気層を作っていないので、もしニセコ町であれば暖房しても室内は寒いはずである。しかも暖房することによって結露に悩むはずである。以上の事をとらえれば、ニセコ町は建物への条件が厳しく、短命にはなるが、メンテナンスを繰り返しても残したい家と街なみなのかということが重要である。

6 日本の文化面の事情

江戸時代末期から明治時代に日本に来た西
欧人には、日本の住居を含んだ風景環境は特別美しいものと写っていた。フェリックス・

ベアト写真集の「幕末日本の風景と人びと」⁽⁸⁾をみると、開港4ヶ月後の横浜に1859年に入港したアメリカ人宣教師 S.R. ブラウンの第一印象が以下のように記されている。「この湾に入って来た時、誰でもその風光の美にうたれない者はありません。前方には海岸線に沿って、長く続く町があり、一つか二つ広い通りがあつて、その背後には絵のような低い丘があり、その後ろに、またなだらかな、立派に耕されている畑があり、はるか奥地には山岳がそびえ、また周辺の山よりも、はるか高く雪をいただく富士の秀嶺が見えます。天然の風光をたたえるものは、神の手になる最も美しいものと感じてながめることでしょう。」街なみだけではなく、自然と一体化された日本の美しさを絶賛している。またベアトの写真を見ても、当時の東海道や箱根宿(図8)の美しさが良くわかる。

図8 ベアトの撮影した箱根宿



(出典：「幕末日本の風景と人びと」より作成)

このように西洋人を感心させた日本独特の風景も、第二次大戦後の半世紀の間に日本人の生活方法の変化と共に一変してしまった。生活の欧米化で、畳の上に座る生活をしていた日本人は今や椅子とテーブルの生活になり、ふとんを敷いて寝ていた生活はベッドの上で寝るようになり、平常服は和服から洋服へと変化してしまった。住宅も木造もあればコンクリート造りもあり、これに機能本位の四角のオフィスビルが加わり、車社会の到来で日

本は目の前の対応におわれっぱなしの対策で、一定の景観ルールも定かではない混乱に入ってしまった。日本独自の街なみ環境がくずれた今、時間の練りを経て知的創造性をもって街なみ環境を構成し直す状況になっている。

7 結 論

ニセコ町とパーフォードのおかれている状況、デザインエレメントの比較を通して、これからの日本の良き街なみ水準を構築するためには、以下のことが必要であることが分かって来た。

住民の意志による参加型の都市計画が必要である。ニセコ町は丁寧にこれをやって来た。

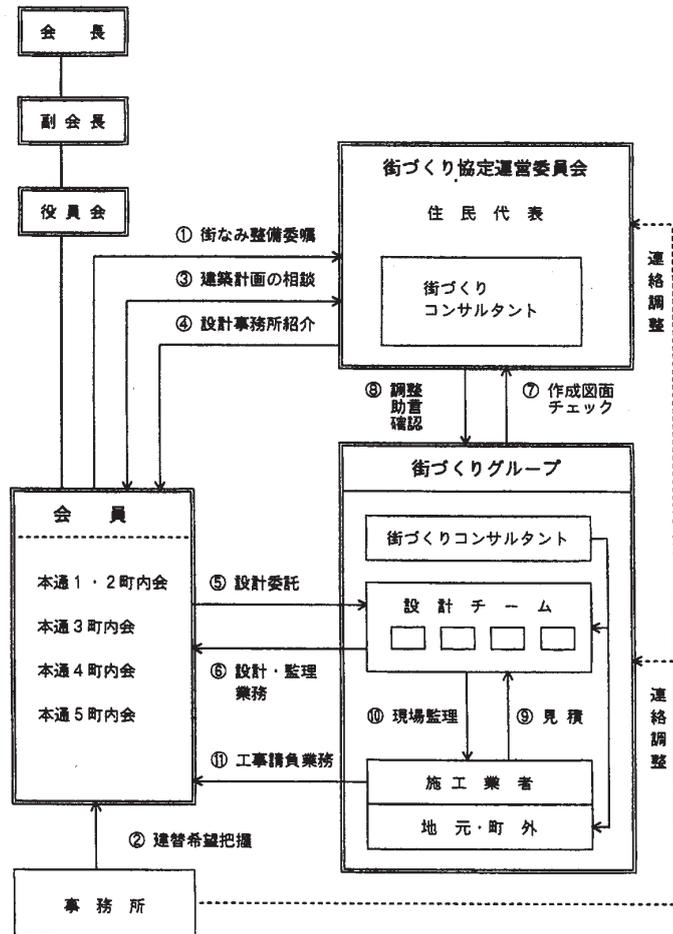
道路をどのようにするかコンセプトが大事である。十分に広い歩道が不可欠である。ニセコ町は6m幅の歩道に1m幅の壁面セットバックをもうけ、建物と車道の間は実質7mもの歩道幅を持っている。この歩道内で子供は遊び、イベントが充分できるようになっている。

電線類の地中化

修景の為の建築補助金が有効である。

専門家によるデザインの関与が必要である。一般住民は、十分にデザイン感覚が育つ

別図2 ニセコ綺麗街道住民会議 組織図



(出展：「ニセコ町街なみ環境整備事業」より作成)

ていない間は専門家によるデザイン上の一定レベルを確保する必要はある。

住み手の側のデザインセンスを高める教育が必要であり、それには芸術教育が一番あっている。明治以来芸術教育を重要としてこなかった歴史が、今日の良質ではないレベルを作ってしまった⁽⁹⁾。

最後にニセコ町役場街づくり推進課の黒瀧敏雄氏の御協力に感謝いたします。

本研究は、「2002年度北星学園大学特別研究費による研究」である。

出する「花を核とした産業クラスター（花クラスター）」の普及に勤めている。ニセコ町もフラワーマスターが20人程（2002年）いて、その内5人ほどが綺羅街道内の住民であり、花のボランティアとして花の植え付け、日々の管理につとめている。

(8) 横浜開港資料館編「幕末日本の風景と人びと」明石書店 4 1987

フェリックス・ベアト（Felix Beato 1825-1904以降不明）日本滞在1863年～1885年頃まで

(9) 梅原猛「芸術の意味」平成9年私立短期大学美術・デザイン教育担当教職員研修会報告書 8-6, 1997

[注]

- (1) 北星女子短大紀要38号「英国田舎町の環境デザイン」小林令明 35-43 2002を参照
- (2) 「黒江ワイワイ協議会」（千森督子代表）が建て替えを検討している家主の協力を得て、町家保存に取り組んでいる。
- (3) 「ニセコ町街なみ環境整備事業」北海道ニセコ町発行
- (4) 「北海道開発コンサルタント株式会社」2001年社名変更して、現在は「株式会社ドーコン」総合建設コンサルタント業、創立：昭和35年6月1日創立、資本金：6億円、職員数714名、建設作品に「札幌コンサートホールkitara」「仙台スタジアム」「室蘭市白鳥大橋」「キロロリゾート」等がある。都市部門に「まちづくり計画部」をもっている。
- (5) アトリエ・アク（街づくりコンサルタント）画工房、松橋設計事務所、平尾建築設計事務所
- (6) ラム工房 沢田正文
- (7) 北海道建設部まちづくり推進課では、地域において、花のまちづくりを指導するフラワーマスターを認定するなど、花を生かしたまちづくり推進しており、花の資源を核として、産業との結びつきを見い出し新たな事業を創

